



19清須都第20号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

清須市長 加藤 静治



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（報告）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼がありました、みだしのことについては下記のとおりです。

記

- ・平成17年7月7日に市町村合併し行政運営を進める中、活力ある地域づくりや都市再生を推進するため、遅れている幹線・補助幹線道路の整備を積極的に進めるための必要な道路財源を確保するための施策を講じていただきたい。
- ・災害時の支援物資緊急輸送道路の確保や車両の円滑な走行によるCO₂削減等防災対策や地球温暖化対策の課題に対応するためにも、所要の道路整備費の確保が図られるような施策を講じていただきたい。
- ・従来から整備されてきた道路の老朽化が著しく、これらの維持管理費が増大し慢性的な財源不足となっていることから適正な管理が難しくなっているため、新たな財源確保のための施策を講じていただきたい。
- ・このようなことから道路特定財源については、受益者負担の原則に則り、一般財源化することなく、道路整備を推進するために充てることを要望します。

以上

お問い合わせ先：清須市 建設部都市計画課 電話052-400-2911（代表）